

令和 5 年度大磯町一般会計補正予算（第 3 号）

令和 5 年度大磯町の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 119,915 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 10,885,160 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 5 月 23 日提出

大磯町長 池田 東一郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
15 国庫支出金	
	2 国庫補助金
16 県支出金	
	3 委託金
19 繰入金	
	2 基金繰入金
21 諸収入	
	5 雑入
歳入	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1,342,890	102,299	1,445,189
371,011	102,299	473,310
785,147	5,473	790,620
62,569	5,473	68,042
674,503	11,243	685,746
674,500	11,243	685,743
301,702	900	302,602
152,610	900	153,510
10,765,245	119,915	10,885,160

歳 出

款	項
2 総務費	1 総務管理費
	2 徴税費
	3 戸籍住民基本台帳費
3 民生費	1 社会福祉費
9 消防費	1 消防費
10 教育費	1 教育総務費
	5 社会教育費
歳出合計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1,253,016	15,614	1,268,630
777,048	1,597	778,645
153,000	12,700	165,700
108,312	1,317	109,629
3,661,690	100,215	3,761,905
2,236,520	100,215	2,336,735
568,695	990	569,685
568,695	990	569,685
1,181,669	3,096	1,184,765
348,433	1,403	349,836
189,067	1,693	190,760
10,765,245	119,915	10,885,160